

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

		法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験
経験年数等 障害者の一連の雇用管理に関する業務又は実務の具体的な経験	①氏名			
	② 経験年数	30 年	18 年	10 年
	③ 障害種別の経験		<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害	<input checked="" type="checkbox"/> 身体障害 <input checked="" type="checkbox"/> 知的障害 <input checked="" type="checkbox"/> 精神障害
	① 経営陣の理解促進	<p>従業員は全て人財であるという考え方を基本とし、障害者も健常者も同一職場で共に働き得る環境作りに努めています。</p> <p>また、特別支援学校・就労移行支援事業所への見学会に参加する等、障害者雇用に対する理解促進を図っています。</p>	<p>常務取締役 総務部部長・障害者雇用推進者として、左記の業務に従事（責任者）</p>	企業在籍型職場適応援助者として左記の業務に従事（実施者）
	② 障害者雇用推進体制の構築	<p>総務部長を障害者雇用推進者に選任し、企業在籍型職場適応援助者及び各部署の生活相談員を核に、障害者の職場実習受入れ・障害者雇用に関する見学の受入れ等、随時対応できる体制をとっています。2021年3月「もにす認定」</p>	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	<p>全体会議・社内報等にて、代表自ら障害者雇用の方針や理解促進のメッセージを発信しています。</p> <p>また、各部署の生活相談員に対し定期的な社内研修を実施し、理解促進に努めています。</p>	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	<p>障害者を中心とする部門「敬愛工房」から敬愛の二文字をとってオリジナルブランド「KEIAI」を立ち上げ、お客様の幅広いニーズに応えるべく付加価値の高い商品作りに取組んでいます。</p> <p>また、これに加え新たな部門「オーダーメイドチーム」を創設しオーダーメイド印刷によるオリジナル性の高い商品作りに取組んでいます。</p>	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	⑤ 採用・雇用計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の職場実習受入れ先として、毎年特別支援学校の生徒を受入れています。その中で、当社への就労希望者に対しては、複数回の実習を通して適性を見極め就労につなげています。 ・合同面接会への参加 	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学校・就労移行支援事業所との連携 ・ハローワーク求人登録（障害者採用枠） ・合同面接会への参加 	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	<p>障害者サポートリーダーを企業在籍型職場適応援助者（社内ジョブコーチ）に養成するとともに、各部署に支援担当者（生活相談員）を配属し、日常的に支援しています。</p>	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	<p>社内における雇用管理は主に総務が担っています。</p> <p>また、多くの障害者社員が支援機関のサポートを受けており、何かあった際には企業在籍型職場適応援助者や人事が支援機関担当者に相談や当事者へのフォローを依頼する等連携することで定着を維持しています。*過去3年間に採用した障害者の定着率 100%</p>	左記の業務に従事（責任者）	左記の業務に従事（実施者）

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
●援助の件数 6件（各年度2件）
●支援業種 セミナー講師
●具体的な支援内容 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構栃木支部主催 「障害者職業生活相談員資格認定講習」にて講話 テーマ「障害者雇用事業所における事例」 障害者雇用の経緯、目的、雇用が定着するまでの事例をもとに、 障害者雇用に対する理解促進を図る。